

令和6年度第1回高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会会議録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和6年度第1回高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会
開 催 日 時	令和6年5月29日（水） 午後2時～午後3時35分まで
開 催 場 所	高松市役所本庁11階 114会議室
議 題	(1) 地域密着型サービス事業所の指定・廃止等について (2) 地域密着型サービス事業所の整備について (3) 介護予防支援事業所の指定について (4) 地域包括支援センターの運営について (5) 地域包括支援センター運営委託モデル事業の中間報告と今後の方針について (6) その他
公 開 の 区 分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
上 記 理 由	
出 席 委 員	長山会長、大橋職務代理、植中委員、岡下委員、喜岡委員、喜田委員、木村委員、近藤委員、多田委員、田中委員、恒石委員、壺内委員、野上委員、前田委員、松村委員、三瀬委員、三井委員、元木委員
傍 聴 者	0人
担 当 課 及 び 連 絡 先	長寿福祉課 087-839-2346 介護保険課 087-839-2326 地域包括支援センター 087-839-2811

審議経過及び審議結果	
1	開会 健康福祉局長挨拶 会議を公開とすることを確認
2	議題 (1) 地域密着型サービス事業所の指定・廃止等について（資料1） (2) 地域密着型サービス事業所の整備について（資料2） (3) 介護予防支援事業所の指定について（資料3） (4) 地域包括支援センターの運営について（資料4-1、4-2） (5) 地域包括支援センター運営委託モデル事業の中間報告と今後の方針について（資料5） (6) その他

意見及び質疑応答

A 委員

〈議題(1)について〉

地域密着型の指定を行った事業所が 8 事業所、休廃止を行った事業所が 1 2 事業所であるため、4 事業所減となっている。この状況に対する、今後の取組について何か考えはあるか。

事務局

〈議題(1)について〉

これらは、それぞれの事業所の実情に応じて、指定、廃止及び休止が行われたものと考えている。そのため、市からの支援や取組はないが、まずは事業所においてしっかりとしたサービスの提供が行われるように、指導監査や運営指導の場を通じて関わっていきたいと考えている。

A 委員

〈議題(1)について〉

事業所がこれだけ休止、廃止しているのであれば、何らかの原因を分析する必要があると思う。対策や解決策があれば教えてほしい。

事務局

〈議題(1)について〉

今回廃止となった事業所の中には、経営困難、業績不振や人材不足のため、廃止となったものがあると聞いている。介護人材の確保は、全国の自治体においても共通の課題だと思うが、本市でも何ができるかについて、検討を進めているところである。

B 委員

〈議題(1)について〉

地域全体では、看護師の数が増えてきているとは思えず、条件の良いところに、人員が流れているようなイメージがある。地域全体でのヘルパーや看護師の充足率を、行政として把握していただくことを希望している。

C 委員

〈議題(1)について〉

専門的な労働力不足について、中長期的に把握する必要がある、足元の数字も把握して欲しいという要望だと受け取った。事業主体そのものは、市役所の傘下でないものなので、コントロールすることは難しいと思うが、現状の把握と施策を打ち出して欲しいという要望だと思う。

事務局

〈議題(1)について〉

今回の第 9 期高齢者保健福祉計画を作る際の事業所へのアンケート調査結果では、約 8 割が運営上の課題として、職員の確保が難しいと回答している。また、ハローワークが公表した情報などにおいても、介護サービスの有効求人倍率が非常に高い状況を確認している。介護人材の確保に向けて、市としても検討して参りたい。

C委員

〈議題(1)について〉

高松市は高齢者、特に後期高齢者のピークはまだ先だと思うので、しばらく苦しい期間が続くと思う。ぜひ積極的に取り組んでいただきたい。

B委員

〈議題(1)について〉

条件、給料が良いところに人材が流れてしまうため、既存の施設が弱くなってしまう。資格があって仕事をしたい方に就業斡旋をする等、その地域で眠っている人材を掘り起こすことを、行政が働きかけていただきたい。

D委員

〈議題(1)について〉

訪問看護ステーションも、労働条件や教育環境で、職員数を継続できず、休止する施設が出てきている。単なる処遇だけでなく、管理者の考えや教育体制、福利厚生なども大きく影響しているのではないかと思う。

例えば、資料1の(2)の休止した事業所について、指定有効期限日までは休止でいけるということか。もし、その間に確保できなかったら、廃止になるのか。この指定有効期限日までに人材確保等を行わないと、廃止に繋がっていくのであれば、その間、行政はどのような関わりをするのか。

事務局

〈議題(1)について〉

例えば、指定有効期限日と休止期間が同じ期間までとなっている場合は、休止はそこまでとなるが、指定の有効も一旦切れるため、更新の手続き等、何らかの手続きが必要になる。

D委員

〈議題(1)について〉

人材不足や利用者減などの理由はあると思うが、休止中の事業所から話があるまで、行政として関わる機会はないのか。

事務局

〈議題(1)について〉

休止の届出が出ている期間は、市からの関わりは特に予定していない。

D委員

〈議題(1)について〉

休止しているところにも声をかけ、行政が支援することで、再開できるかと思う。様々な形で休止にも関わっていただけたらと思う。

事務局

〈議題(1)について〉

介護保険課では随時事業所からの相談等、対応している。休止中でも相談等があれば、対応させていただきたい。

E委員

〈議題(3)について〉

資料3について、3点ほど質問がある。

1点目、この指定について、まだ居宅介護支援事業者は理解がされていないように見受けられる。どのような説明、アプローチを行っているのか。

2点目、委託に頼っている状況であると思うが、委託事業でどれだけ委託をしている事業所が増えているのか。

3点目、もし申請がない場合、どのような施策を考えているのか。

事務局

〈議題(3)について〉

1点目については、3月から説明会などを通して、指定及び指定を受けた後の運用について説明させていただいている。具体的な運用については明確になっていないため、今後、問い合わせをいただく場合は、個別で対応させていただき、運用についても、市において協議を行いながら、対応して参りたい。

2点目について、今のところ特に委託事業所に増減なく対応いただいている。

3点目については、こちらも危惧している。制度が非常に複雑であるため、地域包括支援センターが受け持っている要支援1や2の利用者をすべて事業所にお願いするのではなく、1件からでも受けていただきたいと考えている。メリットとしては、地域包括支援センターを通さなくても事業所の方で、切れ目ない支援が行われるという点である。

E委員

〈議題(3)について〉

ケアマネジャー自体の業務負担も増えている。市で介護予防のプラン数をよく見極めて、計算しながら、協力していただけるようアプローチをかけていただきたい。メリットがないと、居宅介護支援事業所も受けない。

事務局

〈議題(3)について〉

この介護予防支援、要支援1、2のケアマネジメントは、単価と比較してとても労力がかかる点も課題と聞いている。その辺りの運用についても、極力、スムーズに連携ができるように対応して参りたい。

A委員

〈議題(3)について〉

資料3について、個々の事業所への対応ではなく、居宅介護支援事業所全体への周知を行ってはどうか。様々な事業所からの質問を受けることによって、市としても問題解決を行いやすいと思うが、いかがか。

事務局

〈議題(3)について〉

3月末に、事業所説明会の中で説明させていただいている。申請に関わる時期などについても、説明し、この運営協議会までの指定の申請をお願いしている。申請に興味がある方がどれくらいいるかは、把握していきたい。申請予定がある事業所、また申請をした事業所については、改めて説明会などを通して、説明していく予定である。

A 委員

〈議題(3)について〉

周知会を行った方が、それに参加した事業所は興味がある、参加していない事業所は興味がないということが分かる。参加していない事業所にはなぜ参加しないのかを後日確認もできると思う。周知会に参加した人で、総数も把握できると思う。個々のアプローチでは、それが難しいのではないかな。

事務局

〈議題(3)について〉

今年度については、運用について手探りのところもあるので、まずは事業所と話し合いながら定めていきたい。制度が定着したら、改めて事業所へ説明させていただけたらと考えている。

A 委員

〈議題(4)について〉

資料4—1の6ページについて、心のバリアフリーがすべての偏見に対する大元の考えになると思う。心のバリアフリーを広めていけば、自然と障がい者や認知症への偏見、心がけが変わってくると思う。特に感受性が強く、偏見の少ない幼少期、児童期からの取り組みが必要だと思う。様々な経験をし、自分なりの考えを持ってから心のバリアフリーについて触れるのと、何もない状態で心のバリアフリーについて触れるのとは、その浸透も異なり、行動も変わってくると思う。

また、教育と福祉の枠を超えて取り組む必要があると考える。

今後のプラン、ビジョン等あれば、ご意見をお伺いしたい。

F 委員

〈議題(4)について〉

実際に小中学生は認知症サポーター養成講座を受講していると思うが、認知症サポーターの人数は何名か。

また、高松市全体の認知症サポーター数について、平成4年6月30日時点では4万8,401人だったが、現在はどうか。

事務局

〈議題(4)について〉

令和5年度に認知症サポーター養成講座を受講した学生は、1,244人である。また、令和5年度末時点における本市

全体の認知症サポーター数は、累計で5万8,369人である。

F 委員

〈議題(4)について〉

認知症サポーター養成講座の受講者が多いのは10代後半であり、若い方の受講も増えている。バリアフリーについては、きちんと手を打ち、知識を蓄えているため、それほど心配することはないと思う。

事務局

〈議題(4)について〉

市政出前ふれあいトークを活用して、小中学校から認知症サポーター養成講座の要請があったところの受付をしている。今年度からは、市政出前ふれあいトークと別に、教育局からも周知していただくように連携を図っている状況である。

また、幼少期、児童期に関する様々な機関から、ご要望があれば、喜んで啓発や講座をさせていただく。

B 委員

〈議題(4)について〉

前回の高松市在宅医療介護連携推進会議でも話しをさせてもらったが、ある程度認知症が進んでくると、運転免許証の返納をしないといけない。そうになると、医療機関への受診が止まってしまい、介護保険の意見書を書いてもらえず、介護保険の縁が切れてしまい、地域で取り残されてしまう。多少認知症があっても、日常生活が何とかできる要支援1、2程度の方に対して、介護保険関係なくワンコインで出来る、医療機関の受診サポートや買い物サポート等を広げていただきたい。

事務局

〈議題(4)について〉

高齢者の移動支援の課題については、認識している。移動支援ではないが、ごみ出し支援等は今年度から本市環境局でも新たな事業として取り組んでいる状況である。公共交通に関しても、他市の状況や、本市の他部門の事業等を参考に、様々な施策が反映できるよう情報共有を図って参りたい。

D 委員

〈議題(4)について〉

資料4-1のチームオレンジの新規登録について、令和6年度は新規3件の登録を目指し、チームの立ち上げ支援を行うとあるが、既に相当数のチームオレンジができていているところ、新たにしようと思っている地域や、考えがあれば教えていただきたい。

事務局

〈議題(4)について〉

今年3月に「のほほん c a f é」がチームオレンジに登録され、全体で2件となっている。

現在は、認知症サポーター養成講座を受けて、ステップアップ講座を受講したボランティアのメンバーが、山田地区で認知症カフェを立ち上げていこうという取り組みがあるなど、認知症に関わる取り組みは少しずつ広がっているところである。認知症サポーター養成講座などを受講していただく中で、チームオレンジの趣旨にご賛同いただけるところを積極的に働きかけて参りたい。

G 委員

〈議題(4)について〉

今年度は、地域包括支援センターが地域に出向き、「あんしんサポート」について周知していただいている。最初からそれに取り組んでいたらもう少し認知度は早く上がったと思うが、一歩前進かと思って喜んでいる。

広報活動をこまめに続けていき、認知度を上げていただいたら、市民も非常に助かると思う。

B 委員

〈議題(4)について〉

先ほど地域包括支援センターの宣伝という話があったが、高松市では、在宅医療支援センターにおいて、地域のお年寄りの困りごとや在宅の医療に対しての支援を行っている。

F 委員

〈議題(4)について〉

前回の運営協議会の続きになるが、介護保険料が全国的にも発表され、平均は6,225円であった。高松市は6,633円と香川県の平均より高く、全国平均からみても高めである。これについてはフレイル予防を浸透させ、要介護者の数を減らし、保険料の低減につなげていただきたい。

また、資料4-1の3ページのイの令和5年の地域密着型運営推進会議について、262回は誤りではないか。

事務局

〈議題(4)について〉

262回で間違いない。毎月実施しているところもあり、コロナが5類に移行し、ある程度事業が再開しているため、大幅に増加している。

E 委員

〈議題(4)について〉

今後、ヤングケアラー、生活困窮者、障がい者、介護離職の問題が出てくるが、ケアマネジャーは、介護保険が主であるため、他の制度についての理解が不足している。地域包括支援センターには、ケアマネジャーの知らない制度に繋いでいくことを、主に指導していただきたい。そして高松市のケアマネジャーのスキルを全体的に底上げし、できる限り多くの高齢者のプランが作れるようにしていただきたいと考えている。

また、個別ケースの検討会をする際、持参物も多いなど大変であるため、相談しやすい体制を考慮していただきたい。

加えて、個別プランの検討について、現場のケアマネジャーにフィードバックをしていただきたい。事例集を出していただいているようだが、あまり知られていないのではないか。

事務局

〈議題(4)について〉

ケアマネジャーを取り巻く環境の中では、様々な問題を抱えているところも多いかと思う。その中でも本市は重層的支援体制構築事業を行っており、様々な関係機関と連携しながら、支援を行っている。地域包括支援センター

の研修の中で、多職種との連携の機会を持てるような内容を考えていきたい
と思っている。

先ほどご指摘いただいた個別ケース検討会議の資料については、極力、ケ
アマネジャーの負担にならないよう、検討して参りたい。

事例集については良いものができているので、周知して参りたい。

3 閉会